

安保法制(戦争法)の
施行(3月29日)に抗議し、廃止を求める

安保法制は

3.19市民集会

3/19(土) 12時～

仙台市勾当台公園市民広場

(仙台市役所前)

13時～デモ行進

廃止
しかない。

いのちを奪い、
奪われる戦争法。



殺し殺される。

- ▶ 「戦闘地域」への派兵は、攻撃され、戦闘となる。
- ▶ 後方支援は兵站であり、武力行使である。
- ▶ 兵站こそ狙われる。

※「兵站」= 戦場で後方に位置して、前線の部隊のために
軍需品や食糧などを供給・補充する任務

戦乱地域で治安維持活動。

- ▶ 自衛隊が対テロ掃討作戦に動員される可能性がある。
- ▶ 「自己防衛」から「駆け付け警護」に。

※「駆け付け警護」= 離れた場所にいる他国軍の兵士らが武装集団などに
襲われた場合に助けに向かう任務

日本が国際紛争に武力介入。

- ▶ 日本を攻撃もしていない国を自衛隊が攻撃すれば、報復を招きます。



どなたでも参加できます

【共催】 19日行動市民連絡会 (連絡先 090-8426-4800)
安保法制廃止みやぎネット (連絡先 080-8206-7259)
野党共闘で安保法制を廃止するオールみやぎの会 (連絡先 090-3757-2111)